

国民健康保険被保険者の健康増進							
KPI (指標)	特定健診受診率						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績値	27.0%						

◇主要10事業

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
1. 特定健診未受診者対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診の受診者数は2,871人（前年度比-200人）で、受診率27.0%（前年度比+0.1ポイント）であった。</li> <li>【受診者の内訳】</li> <li>◇保健センターでの集団健診：1,788人（前年度比-138人）</li> <li>◇医療機関での個別健診：624人（前年度比-145人）</li> <li>◇新鳥飼公民館での出張集団健診受診：114人（前年度比+2人）</li> <li>◇別府コミュニティセンターでの出張集団健診受診者：85人（前年度比-19人）</li> <li>◇安威川公民館での出張集団健診受診：56人（初開催）</li> <li>◇人間ドック・職場健診受診者：204人（前年度比+44人）</li> <li>●未受診者対策としては、10,399件に架電し406人の予約につなげた。</li> <li>●ナッジ理論に基づき、対象者の特性に合わせて行動変容を促す勧奨通知を3回（1.2回目5,000通、3回目2,515通）送付し、1,563人の受診につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。</li> <li>●出張集団健診は、一定のニーズがあるため引き続き実施し、実施場所の拡充などを検討する。</li> </ul>
国保年金課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
2. 特定保健指導 (特定保健指導未利用者対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導については、対象者448人の内、212人（47.3%）に電話や面談等で実施した。（動機付支援149人・積極的支援63人）</li> <li>●健診当日の面談（プレ指導）を実施し154人が参加した。</li> <li>●健診後に健診結果説明会を27日間開催し、85人が参加した。</li> <li>●面談（プレ指導）及び健診結果説明会の不参加者には随時電話で利用勧奨した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導実施率は府内において上位で推移しており、引き続き健診時の面談（プレ指導）を行うことで現在の実施率を維持していく。</li> </ul>
国保年金課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
3. 若年者健診・保健指導 (早期介入保健指導事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若年者健診の受診者は125人で、受診率は4.4%（前年度比+0.3ポイント）であった。</li> <li>●BMI値が18.5未満または25以上の者に対して健診当日に実施する保健指導の該当者は43人であった。</li> <li>●若年者を対象とした簡易な血液検査事業（スマホドック）の申込率は、対象者を30歳以上に拡大したことにより、12.4%（前年度比+4.6ポイント）であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人間ドック等助成金の対象年齢を30歳以上へ拡大し、若年者健診受診者と同様の扱いとし受診率の向上を図る。</li> <li>●簡易な血液検査事業（スマホドック）については検査率向上の取組を検討する。</li> </ul>
国保年金課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
4. 非肥満高血圧高値者・血糖高値者 受診勧奨推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●血圧高値者に対しては、健診当日に会場でリーフレットを手渡ししながら受診勧奨を行い、血糖高値者に対しては、健診結果通知に受診勧奨リーフレットを同封した。</li> <li>●対象者40人（高血圧26人、高血糖14人）に受診勧奨をした結果、35人が医療機関を受診し、受診率は87.5%（前年度比+25.7ポイント）となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関受診率の増加を図るため、配布するリーフレットについて、よりよい内容を検討する。</li> <li>●電話が繋がらないケースが多いため、健診当日における医療機関受診の啓発を強化する手法を検討する。</li> </ul>
国保年金課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
5. ハイリスクアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●血圧の基準該当者に対し健診当日に対面で受診勧奨し、必要に応じて医療機関宛ての紹介状を発行し、その後の受診状況を確認した。</li> <li>●血糖・脂質は電話・面談・訪問・文書等で受診勧奨と生活習慣についての保健指導を実施し、その後の受診状況等を電話やレセプトで確認した。</li> <li>●前年度ハイリスク対象者で医療機関未受診者に対し、健診当日に医師から受診勧奨を行った。</li> <li>●ハイリスク対象者が医療機関を受診し、数値の改善の動機付けをするために、ナッジ理論に基づいた案内文に変更した。</li> <li>●保健指導対象者71人全員に指導を実施し、実施率は100%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度ハイリスク対象者や、早急に医療機関受診が必要な者等に対し、個別に対応し保健指導を実施することで、健康への意識付けや集団健診受診、医療機関受診の動機付けを行っていく必要がある。</li> </ul>
保健福祉課		

国民健康保険被保険者の健康増進							
KPI (指標)	特定健診受診率						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績値	27.0%						

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
6. 生活習慣病ポピュレーションアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健幸マイレージ利用者に対して、歩数データを送信することや、特定健診、がん検診、歯科健診を受診することでポイントが貯まることを説明し、インセンティブを付与することで、健康のために歩く習慣をつけ、健康管理のために各種けんしんの受診を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健幸マイレージ利用者に対して、健診受診によりインセンティブが付与されることの周知、また、特定健診受診者に対して、継続して健診受診するよう受診勧奨を行う必要がある。</li> </ul>
保健福祉課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
7. 糖尿病性腎症重症化予防事業 (糖尿病性腎症重症化予防栄養指導事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハイリスクアプローチである保健指導および栄養指導に加えて、ポピュレーションアプローチである受診勧奨も実施することで、事業カバー率の目標達成につながった。</li> <li>●保健指導の実施者は11人、受診勧奨の実施者は51人であった。</li> <li>●栄養指導事業において、実施日を複数設けることで、参加しやすい環境づくりを行った。</li> <li>●事業実施者において、新規人工透析移行者は0人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者抽出条件の見直しを図り、より必要性の高い人に対する保健指導の実施を目指す。</li> </ul>
国保年金課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
8. CKD（慢性腎臓病）アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話・面談・訪問・文書等で受診勧奨と生活習慣についての保健指導を実施し、その後の受診状況等を電話やレセプトで確認した。</li> <li>●前年度ハイリスク対象者で医療機関受診のない者に対し、健診当日に医師から受診勧奨を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CKD診療ガイドラインが改訂されたことで、市の基準値との乖離が発生している。</li> <li>●医療費の抑制のため、市の基準値を緩和することで対象者を拡大し、腎不全に至る前に予防できるよう医療受診勧奨を進めていく。</li> </ul>
保健福祉課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
9. 各種がん検診事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん検診受診率向上のため未受診勧奨案内に圧着ハガキを使用し、集団検診にて予約数が少ない時期に合わせて、未受診勧奨はがきを2回に分けて送付した。</li> <li>●乳・子宮頸がんクーポンと乳幼児健診案内時に、受診勧奨チラシを同封した。</li> <li>●市内小中学校を通じて保護者向けのがん検診案内チラシを配布した。</li> <li>●令和6年6月から乳がん検診の実施医療機関を2医療機関追加した。</li> <li>●大阪府の事業である「大阪府大腸がん検診受診促進事業」を活用し、協会けんぽ被扶養者の特定健診に合わせて、50代の被扶養者へ市の大腸がん検診を同日実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検診機会の更なる拡大のため新規の受託医療機関を確保する。</li> <li>●精密検査対象者への受診勧奨をタイムリーに行い、早期受診・早期治療につなげる。</li> <li>●令和7年度まで実施の「大阪府大腸がん検診受診事業」について、事業終了後も継続して連携し、協会けんぽの特定健診とがん検診を組み合わせることで同日に実施できるよう調整していく。</li> </ul>
保健福祉課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
10. 医療費通知および後発医薬品差額通知事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府の共通基準に沿って奇数月に医療費通知を46,688件送付した。</li> <li>●後発（ジェネリック）医薬品差額通知を1,083件送付し、利用率は85.3%（前年度比+1.5ポイント）であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後発（ジェネリック）医薬品への切り替えは、薬剤師から被保険者へ直接声掛けをすることが非常に有効であるため、今後も市内薬局を中心に連携を図りながら本事業を推進する。</li> </ul>
国保年金課		

◇その他の保健事業

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者36人（転出・入院除く）に対して訪問・文書送付を行い、内19人には直接訪問にて医療受診勧奨を行い、医療受診につながったケースもあった。</li> <li>●ポピュレーションアプローチとしては、各リハビリサロンや通いの場にてフレイルの周知を行い、アンケート調査からフレイルへの認知度を測った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健診受診の必要性和フレイル予防の周知啓発を強化していく。</li> <li>●訪問介入ができなかった場合、関係各課と介入状況を共有し、相談・指導を実施できる手段を増やす。</li> <li>●オーラルフレイルの認知度を高めるために、口腔に係る周知啓発を強化する。</li> </ul>
国保年金課、保健福祉課、高齢介護課		

事業名	令和6年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
服薬適正化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同一月に複数の医療機関から同じ薬効の薬剤の処方を受け、かつ3か月以上連続する対象者48人にポリファーマシー(多剤併用)のリスクについて記載したチラシを送付し、薬局への相談を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後もKDBシステムを活用して対象者抽出を行い、ポリファーマシーのリスクについて通知する。</li> </ul>
国保年金課		